

佐賀県神社庁

庁長

徳久 俊彦

副庁長

永代龍三郎

理事

村田 直敏

全

佐野 安正

全

川浪 勝英

全

宮崎 浩司

全

鍋島 朝寿

全

松中 浩泰

全

田中 雅治

全

岩永 英毅

参事

野崎 洸史

録事

田中 美香

職員

川浪ゆかり

佐賀県神社総代会

会長

南里 和幸

副会長

垣内 利秋

全

三谷 英史

全

村田 直敏

理事

井上 和幸

全

辻 幸徳

全

平川 哲男

佐賀県神社庁支部長

佐賀地区第二支部南

日吉 高明

佐賀地区第二支部北

持永 圭子

神埼地区支部

山邊 和之

三養基地区支部

都渡 智久

小城地区支部

栗原 潔

東松浦地区東支部

石橋 明彦

唐津市地区支部

鳥越 友彦

東松浦地区西支部

八幡 崇経

西松浦地区支部

加志田 浩一

杵島地区西支部

北島 巖

杵島地区東支部

川崎 太久美

藤津地区支部

北村 建治

佐賀地区第一支部

中村 良信

佐賀県神社総代会支部長

佐賀地区第二支部南

垣内 利秋

佐賀地区第二支部北

神代 正信

神埼地区支部

船津 保雄

三養基地区支部

井上 和幸

小城地区支部

南里 和幸

東松浦地区東支部

盛田 平

唐津市地区支部

辻 幸徳

東松浦地区西支部

内田 泰久

西松浦地区支部

立部 薫

杵島地区西支部

谷口 優

杵島地区東支部

片渕 義房

藤津地区支部

竹下 元一

佐賀地区第一支部

平川 哲男

佐賀県神社庁研修所

研修所長

徳久 俊彦

講師

鍋島 朝倫

全

東 正弘

全

武雄 哲司

全

永代龍三郎

全

村田 直敏

全

鍋島 朝寿

全

宮崎 浩司

全

加志田 浩一

全

田中 雅治

全

八幡 崇経

全

川崎 太久美

全

西原 清純

全

江頭 慶宣

全

川浪 勝英

全

松中 浩泰

全

笠原 猛

全

東 孝澄

全

佐野 安正

全

光増 隆昭

全

宮田 彩子

全

馬場 正典

全

朝日 淳司

全

野崎 洸史

神社本庁教誨師

県駐在教誨師

村田 直敏

佐賀県神社庁教化委員会

委員長

八幡 崇経

副委員長

笠原 猛

東 孝澄

重藤 薫範

川浪ひとみ

大島 仁志

朝日 芳彦

栗原 潔

戸川 健士

宮崎 貞克

宮田 彩子

田中 寛美

橋富太市郎

武雄 栄門

永代 優仁

前田 英明

溝上 忠秀

村田 直敏

南里 和幸

永代龍三郎

戸川 健士

佐野 安正

宮田 有尊

全

全

幹事

幹事長

全

副本部長

副本部長

神道政治連盟佐賀県本部

佐賀県神道青年会

青年隊長

川浪 雅英

事務局長

野崎 洸史

会長

川浪 雅英

副会長

梶田 匡祐

前中 俊二

大島 仁志

永代 優仁

松中朝比古

黒髪 宜嗣

加志田崇嗣

宮崎 貞克

古川 勝茂

森田 睦

古川三紗子

八嶋フヂヨ

長野 由子

西田レイ子

西村いつみ

鈴田ヨシ子

原崎つる子

石田 雅子

琴路神社

五宮神社

行事予定

一月

四日

仕事始祭

十一日

学神祭

二十三日

九州地区別表神社宮司会()

二十四日

二十四日)

二十九日

於佐嘉神社記念館
神社庁役員会

三十日

教化委員会

二月

二日

杵島地区西支部新年初総会

六日

神道政治連盟九州各県本部

長・幹事長・事務局長会

於KKRホテル熊本

第二期過疎地域神社活性化

推進施策指定神社・推進拠点

研究会()七日)

於神社本庁

十一日

建国まつり

十三日

第十八回九州地区教化連絡

會議

於鹿児島県

第二十二回神政連時局対策

連絡會議

於衆議院議員会館

二十七日

本社本庁災害対策研修会()

二十八日)

於東京都

二十八日 神社庁職員実務研修会(二
十九日)

於神社本庁

事務連絡

令和五年十二月五日付教化収第一七八号
神社本庁総長名/神社庁長宛

▼神道青年全国協議会創立七十五周年

記念事業の実施について

標記の件につきまして、この度神道青年全国協議会より、別添の通り創立七十五周年記念事業実施にあたって、記念募金許可の願ひ出がありました。募金の規模等は広範囲に亙るものではなく、また事業内容に鑑み、神道青年全国協議会単独の募金として許可致しました。

つきましては、貴庁におかれましても、本事業の趣旨を御理解戴き、募金活動が円滑に取り進められますやう、御配慮の程、お願ひ申し上げます。

以上

別添

神道青年全国協議会会長名/本庁総長宛

▼神道青年全国協議会創立七十五周年記念事業実施に付き記念募財許可のお願ひ

標記の件、当会創立七十五周年記念事業実施に付き「神社本庁指定団体規則第

六条」に基づき、左記の記念募財を取り進めたく存じますので、御許可の程、宜しくお願ひ申し上げます。

記

一、募財目標額

伍佰萬円

※別添創立七十五周年特別会計

予算書を御参照下さい。

一、募集期間

令和五年十二月 一日から

令和六年 五月三十一日まで

一、募集依頼先

神青協顧問・OB、神社庁、別表

神社

一、使途

主に次の事業実施に関する使途

・記念大会及び記念表彰(令和六年四月二十三日開催予定)に関する費用

・周年奉告参拝(令和六年五月予定)に関する費用

・神宮啓発事業(令和五・六年度中)に関する費用

・聖寿奉祝の碑祭典、北方領土の碑祭典、竹島之碑祭典に関する費用

・設立七十五周年記念誌刊行(令和七年三月発行予定)に関する

費用

・時局問題に関する事業(令和五・六年度中)に関する費用

・教化育成事業、周年記念品企画、製作等(令和五・六年度中)に関する費用

一、備考

本件についてのお問ひ合せは神道青年全国協議会事務局にお願ひ申し上げます。

〒一五一―〇〇五三

東京都渋谷区代々木一―一―二

神社本庁内

電話 ○三―三三三九―八〇一―

FAX ○三―三三三九―八二九九

令和五年十二月五日付教化発第一八五号

神社本庁教化広報部長名/神社庁長宛

▼「共同社報 令和六年正月版」活用方

推奨の件

標記の件、左記のデータを作製し、神職専用サイトに掲載致しましたので、貴管内神社での活用につき勸奨戴きますやうお願ひ申し上げます。

また、今後も各神社での教化広報活動に資するべく様々な資料のデータを神職専用サイトに掲載して参りますので、貴管内神職には本サイトの閲覧登録と活用につき、併せて勸奨願ひます。

一、 作製物 記

「共同社報 令和六年正月版」
A4判 カラー両面刷
PowerPointデータ

神社名と連絡先を入力するだけで簡単に各神社の社報を作製することができます。

左記の部分の文字の入力、差替へのプリンター印刷が可能です。

(表面) 題字(〇〇神社社報

令和六年正月号)・巻頭言・イラスト

ト・顔写真

(裏面) 神社連絡先・コラム記事・

祈祷案内

一、 その他

御不明な点がございましたら、教化課宛に御連絡下さい。

(神社本庁教化広報部教化課)

電話番号 ○三―三三三七九―八〇一六

メールアドレス kyouka@jinjahancho.or.jp

令和五年十二月十三日付本奉発第六五号

神社本庁本宗奉賛部長名/神社庁長宛

▼**神宮大麻頒布にかかる広報活動について**

標記の件、神社本庁では「令和五年度神宮大麻頒布向上施策」の一環として、左記の通り実施しますので、貴管内関係

者への御周知方お願い致します。

一、 動画CM 記

十二月十五日より明年一月十五日までの間、十五秒間の神宮大麻啓発動画CMを、民法の見逃し配信サービス「Premium View」(Tver・各放送局配信サイト)やオンライン

動画共有サービス(YouTube)

で配信。
【共有ポータルサイト】

Tver (<https://tver.jp/>)

※対象局

日本テレビ(NTV)・TBS(T

BS)・フジテレビ(CX)・テレビ朝日(EX)、テレビ東京(T

X)・読賣テレビ(YTV)・毎日放送(MBS)・関西テレビ(KT

V)・朝日放送(ABC)・テレビ大阪(TVO)

【各放送局配信サイト】

日テレ無料TADA

(<https://cu.ntv.co.jp/>)

TBSFREE

(<https://cu.tbs.co.jp/>)

FOD

(<https://fod.fujitv.co.jp/>)

※対象局

日本テレビ(NTV)・TBS(TBS)・フジテレビ(CX)・テレビ朝日(EX)、テレビ東京(TX)・読賣テレビ(YTV)・毎日放送(MBS)・関西テレビ(KTV)・朝日放送(ABC)・テレビ大阪(TVO)

【共有ポータルサイト】
Tver (<https://tver.jp/>)
※対象局
日本テレビ(NTV)・TBS(TBS)・フジテレビ(CX)・テレビ朝日(EX)、テレビ東京(TX)・読賣テレビ(YTV)・毎日放送(MBS)・関西テレビ(KTV)・朝日放送(ABC)・テレビ大阪(TVO)

テレ朝動画

(<https://donga.tv-asahi.co.jp/catchup>)

ネットもテレ東

(<https://video.tv-tokyo.co.jp/>)

ytv MyDO

(<https://www.ytv.co.jp/mydo>)

MBS動画イズム

(<https://dizm.mbs.jp/>)

カンテレドローガ

(<https://ktv-smart.jp/pc/>)

【オンライン動画共有サービス】

YouTube

※配信対象は、十八歳～二十四歳・男女、二十五歳～三十四歳・女性に限定。

一、 ニュースサイト動画

読売新聞「YOMIURI ONLINE」

(<http://www.yomiuri.co.jp/>)

十二月十八日より明年一月四日までの間、産経新聞「産経ニュース」(<http://www.sankei.com/>)に十一月十八日より明年一月五日までの間、動画CMを掲載。

又、テキスト広告を読売新聞「YOMIURI ONLINE」に十二月三十一日までの間、「産経ニュース」に十二月十八日より明年一月

一日までの間掲載。
WEB記事

女性誌『anan』(マガジンハウス)と提携し、「anan WEB」・「anan 総研」

(<https://ananweb.jp/soken/>)に
神宮大麻関連記事を掲載。三回連載
で、十二月四日、十二月十一日、十
二月十八日に順次配信開始。
誌面広告

月刊『サンキュ』(ベネッセコー
ポレーション)令和六年一月号(十
一月二十五日発売)及び令和六年二
月号(十二月二十五日発売)に掲載。
別紙(一)の通り。

同誌のWEB版にも神宮大麻奉
斎啓発記事を掲載(十二月二十二日
に配信開始)。
ラヂオCM

十二月二十日より明年一月三日
までの間、FM東京ほか全国二十七
局、ニッポン放送ほか全国三十六局
で実施。

別紙(二)の通り。
新聞広告掲載

令和五年十二月三十日、読売新聞
全国版朝刊(十五段・カラー)に神
宮大麻啓発広告を掲載。

一、その他

神社本庁公式ホームページに映
像資料を、神職専用サイトに頒布資
材一覧を掲載。

以上

別紙(一)抄

FM佐賀

月 午前 七時 七分

土 午前十一時一〇分

午後 三時二四分

日 午後 四時五三分

午前十一時二九分

(十二月二十四日)

午前一〇時二九分

(十二月三十一日)

別紙(二)

全国ラヂオCMの放送(FM・AM)に
ついて

○放送機関

・令和五年十二月二十日(水)

・令和六年一月三日(水)

一日二回放送

※実施放送局及び時間は一覧表の通

り。

○内容(二十秒)

「伊勢神宮のお神札、神宮大麻を御存じ
ですか。神宮大麻は全国の神社で受けら
れます。神宮大麻を地域の守り神、氏神

さまのお神札とともに御家庭でおまつ
りし、清々しい新年をお迎え下さい。神
社本庁からのお知らせです。」

令和五年十二月十五日付総神収第五八三号

神社本庁総務部長名/神社庁長宛

▼「宗教法人のための運営ガイドブック」
の案内について

標記の件、別紙(写)の通り標記ガイ
ドブック送付にあたり、文化庁より包括
宗教法人に対して周知方の協力依頼が
ありました。

標記ガイドブックは、宗教法人の運営
上の留意点を簡便にまとめた冊子とな
つてをり、当該冊子データは文化庁ホ
ムページ上にて公開されてゐます。

※

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/shukuhohojin/kanri/index.html>

つきましては、貴庁管内神社の円滑な
法人運営及びその理解の徹底の為、貴庁
での研修時の参考資料等として御活用
戴きますやう、宜しくお願ひ申上げます。

◆◆神宮崇敬会たより◆◆

▼第六十九回伊勢神宮新穀感謝祭斎行

我が国の御祖神、心のふるさとと仰ぐ
『お伊勢さま』に、神宮奉賛・国民総参
宮の趣旨のもと、護國をはじめ農作物の

豊かな実りと、その限らない御神恩に感謝の真心を捧げる、伊勢神宮新穀感謝祭が令和五年十二月五日(火)神宮に於いて斎行され、当県より佐賀県農業協同組合中央会関係者並びに伊勢神宮崇敬会佐賀県本部役員・事務局が参列した。先ず、外宮並びに内宮御垣内特別参拝、御神楽奉納の後、神宮会館に会場を移し、式典が執り行われた。

顕彰式では、嘉例により敬神の念篤く農林水産業の発展に特に功績顕著な者として、佐賀県農業協同組合代表理事副組合長 大隈博義氏、佐賀県農業協同組合代表理事専務 佐々木慎司氏の両名が『農事関係功労者』として表彰の栄に浴された。

◆農事関係功労者

佐賀県農業協同組合

代表理事副組合長

大隈 博義 様
おおくま ひろよし

○功績概要

昭和五十一年四月に佐賀県経済農業協同組連合会に入会。平成十九年四月に県内八丁Aが合併し誕生した佐賀県農業協同組合においては、総務部長を務めた。

平成二十九年六月からは、農業・農協

における卓越した見識と情熱を買われ、同JAの営農担当常務に就任した。

同氏の決断力の高さ、農協運動に専心する姿は、農協役職員はもとより農家組合員の誰もが認めるところであり、全幅の信頼が寄せられており、同氏の指導力と農業に対する熱意が認められ、令和五年六月に、同JAの代表理事副組合長に就任。現在、農協運動のリーダーとして、地域農業振興と農協の発展に大きく貢献している。

また、県段階においても、全国共済農業協同組合連合会佐賀県本部運営委員会副会長、佐賀県農業協同組合中央会理事、佐賀県信用農業協同組合連合会経営管理委員会委員、佐賀県農業信用基金協会理事に就任し、本県JAグループの発展に寄与している。

佐賀県農業協同組合

代表理事専務

佐々木 慎一 様
ささき しんいち

○功績概要

地元である佐賀県農業協同組合杵藤エリアは、中山間地域で北部などの比較的平坦な地区では圃場整備された水田を利用した水稻や大豆などを栽培し、山

間部ではミカンや茶、野菜などの栽培が盛んである。

平成九年五月に就農。平成十七年四月に佐賀みどり農協青年部部长を務め、平成十八年四月より佐賀県農協青年部協議会副委員長として農業の発展に尽力した。地元の農業振興におえる卓越した見識と情熱を買われ、平成二十年六月より理事に就任した。

同氏の誠実な人柄と農協運動に専心する姿は、農協役職員はもとより組合員農家の誰もが認めるところであり、全幅の信頼が寄せられている。同氏の指導力と農業に対する熱意が認められ、令和二年六月に、同JAの杵藤エリア担当常務、令和五年六月からは代表理事専務に就任し、信用・共済事業、営農販売事業(畜産)、経済事業を担当することで、地域農業振興と農業の発展に大きく貢献している。

◆◆教化委員たより◆◆

Instagramを活用した広報活動

鏡神社宮司 重藤 薫範

今年度の研修会でSNS研修会にてInstagramの活用方法などを行い

ました。多数の神職の皆様に参加を頂きまして盛況に研修会が終えることができました。

また、研修会にてアカウラントを作成した神社や既にインスタグラムのアカウラントを持っている神社へ教化委員会にて作成したテーマや文言、ハッシュタグの活用をお願いしたく、今回の教化委員会たよりにてお伝えさせていただきます。

①インスタグラムに月一回、神社の写真とテーマや文言を発信「例：今日は朔日です。氏神社へ参拝に行きましょう。」この様な投稿を各神社がインスタグラムに投稿しても、見ている人は様々なので、結果として各神社で文言は一緒でも写真が異なるインスタグラムが投稿され、投稿を見た人が神社(神道)の事や参拝につながるようになります。

②テーマ「そうだ！神社にいろいろやさしく ところ ととのえる」このテーマを年を通して使用します。③文言今日は朔日です。氏神社へ参拝に行きましょう。

その他の文言は追って追加いたします。

す。必要に応じて使い分けてください。また文言は各神社にて自由に作成して投稿してください。

④ハッシュタグ

#神社 #御朱印 #観光 #旅行 #佐賀観光 #神社仏閣 #そうだ神社に行こう

#やさしくところとのえる #歩こう佐賀県 #佐賀さいこう ハッシュタグ(#)は興味を持っている人に対し投稿を拡散できます。

ハッシュタグとハッシュタグの間には半角スペースを入れることによりキーワードが増やせます。(三〇個まで)

⑤写真は本殿・境内・境内の花木等やテーマや文言に沿わなくても神社に関連するものでも可

インスタグラムをこれから始めようとしておられる方、インスタグラムを活用したいけど使用方法がわからない方がいらっしやいましたら教化委員までお知らせください。教化委員会でサポートをさせていただきます。インスタグラムを活用した広報活動の取り組みを佐賀県一体となつて進めてゆければと思います。

どうぞよろしくお願い致します。
※十一ページに関連情報を記載していただきます。

令和五年度 全国教化会議出席報告

教化委員 永代 優仁

令和五年十一月二十八日・二十九日、神社本庁にて開催された。本年度から教化実践目標「氏子意識の涵養と精神の継承に向けて」と定め、本教化会議では、地域社会の中心的役割を担ふ神社が共同体構成員に氏子意識の涵養昂揚を図るべく、その方途について研究・検討しより実効性のある教化活動を推進することを目的として行われた。

基調講演では、講師岡崎広樹先生による「十年後の地域の姿『共存』から『共生』へ」の講演が行われた。内容とし



ては、埼玉県 県川口市の芝園団地は、外国人が人口約五千人の半分以上を占め

ており、生活習慣の違いによって迷惑な隣人になりやすく、その障壁を緩和すべく自治会、地元外部学生、市役所などと連携しつつゆるやかな共生を目指し取り組まれた内容であった。その中で言葉の定義があり、「共存（お互いに静かに暮らせる関係）」と「共生（お互いに協力する関係）」という定義づけをし「共存」に資する取り組み（日本の生活習慣を伝える機会の確保）―市区町村の転入手続き時の説明―雇用企業のオリエンテーションの活用―賃貸物件の入居手続き時の説明。「共生」に資する取り組み（日本人と外国人の「接点」づくり）―「接点」づくりを支援する第三者の配置―地域住民の「接点」になる組織の連携促進―情報発信等を通じた間接的な「接点」の拡大ということであった。

そして隣近所の生活の土台としてまず「共存」を築き、直接的、間接的な「接点」の場づくりにより「ゆるやかな共生」を進めることが、「隣近所の多文化共生」の推進には欠かせない。という内容であった。この接点の場づくりが神社のお祭りまたは行事等で行うことがすごく効果的で住民同士の共通点を作ることが

できるということがわかった。

この共通点を作る取り組みが、神社が共同体構成員に氏子意識を涵養昂揚を図る方途につながる一助となる可能性が高いと感じた。強くおっしゃっていた言葉が「伝える」ではなく「伝わる」、「自然と」ではなく「意図的に」ということが共生するにあたって必要になる要素ということであった。

後半は分散会が行われ、八班に全体を分け、各県の教化活動報告を実践目標と合わせて報告を行った。

今回からPDCAサイクルの活用の提案が神社本庁よりあった。このPDCAサイクルのこのCheck評価の部分は各班も理解が難しいという見解が多くあった。数字で表せるものと表せないものがあるということが大きな要因であるというまとめでもあった。

また各県の教化関係者は教化の方法のマンネリ化が起きており、青年会のような若手または異業種経験者、第三者等の協力または巻き込みを行うことがとても有効的手段だということも全体発表としてもあった。

今回出席し各県の報告を聞きうまく

行ったことうまくいってないこと等をお互いに共有することで教化活動の一助になることが改めて感じた会議であった。
(妻山神社祢宜)

◆◆敬神婦人会たより◆◆ ▼「うぶ神様と学ぶ 腹帯のイロハ」発行の件

全国敬神婦人連合会
拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の諸活動につきましましては、格別なるご理解御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

扱、本会並びに全国女子神職協議会にて編集・発行しております「うぶちゃん」と学ぶ「腹帯イロハ」について、この度、タイトル・イラストを一新した「うぶ神様と学ぶ 腹帯のイロハ」として全面リニューアル致しました。新キャラクター「うぶ神様」の案内の下、これまで同様、子供の誕生から七五三までの種々の人生儀礼に関する平易な解説を掲載したほか、より皆様に親しまれるようなデザインに変更しております。

ついでには、申込みチラシを同封致しますので、引き続き御社頭での頒布や、教化活動等にお役立ていただければ幸いです。

寄贈書籍等目録並びに御芳名

自 令和五年十二月 一日
至 全 三十一日

- ・ さくら山 第八号 茨城縣護國神社 様
- ・ 多度山 第六八号 多度大社 様
- ・ 高知県神社庁報 第八六八号 高知県神社庁 様
- ・ 全教神協広報 第一一三三号 全国教育関係神職協議会 様
- ・ 霊峰富士 第一〇六号 富士山本宮浅間大社 様
- ・ 大町八幡神社たより 第一二二号 八幡神社宮司 北島巖 様
- ・ 石上 第六七号 石上神宮 様
- ・ 大美和 第一四六号 大神神社 様
- ・ 令和六年版 氏子教化カレンダー 北海道神社庁札幌支部青年神職会文月会 様
- ・ 霊峰富士 第一〇六号 富士山本宮浅間大社 様
- ・ 水天門 第一〇二号 赤間神宮 様
- ・ 代々木 第五三五号 明治神宮 様
- ・ 大洗さま 第五四号 大洗磯前神社 様
- ・ 佐加太利 第一一二号 防府天満宮 様
- ・ 鳥取縣神社廳報 第一〇三三号 鳥取県神社庁 様
- ・ 全国東照宮連合會々報 第五六号 全国東照宮連合會 様
- ・ すいとく 第八三三三号 竹駒神社 様
- ・ 北海道神社庁報 第一二八六号 北海道神社庁 様
- ・ 砥鹿 第一四六号 砥鹿神社 様
- ・ あしかひ 第一二二四号 大阪府神社庁 様
- ・ 長崎縣神社廳報 No.八三 長崎県神社庁 様



～神社庁教化委員会広報部会よりお知らせ～

- テーマ(通年を通して)
「そうだ!神社にいこう」
～ やさしく ところ ととのえる ～
- 文言
今日は朔日です。氏神神社へ参拝に行きましょう。
また各神社にて自由作成したもの
- ハッシュタグ(＃)
＃神社 #御朱印 #観光 #旅行 #佐賀観光 #神社仏閣
＃そうだ神社に行こう #やさしくところととのえる
＃歩こう佐賀県 #佐賀さいこう

※「文言ハッシュタグ」については教化委員会にて考案精査をしております。
庁報のこの欄にてお伝えをいたします。

各提出物のお願い

神社役員・崇敬者調査

支 部締切：一月十五日(月)
 神社庁締切：一月十九日(金)

神社庁定例表彰内申

支 部締切：一月十九日(金)
 神社庁締切：一月末日

神社活動に関する全国調査

支 部締切：二月十五日(木)
 神社庁締切：二月二十日(火)

神宮大麻精算関係

支 部締切：二月一日(木)
 神社庁締切：二月十五日(木)

年末年始の閉庁期間について

十二月二十九日(金)
 十二月 三十日(土)
 十二月三十一日(日)
 一月 一日(月)
 一月 二日(火)
 一月 三日(水)
 ※一月四日は庁内神事の為、
 午後以降の対応になります。

令和六年 学神祭齋行の御案内

新年にあたり 神社庁神殿にて学神祭を齋行致します
 祭典に併せ 竹の園生の儀式に倣い 講書始の儀
 並びに賀寿の御祝も執り行いますので
 御参列下さいますよう御案内申し上げます

一、日 時 令和六年一月十一日(木) 午後三時

一、場 所 神社庁神殿

一、講書始 千粟八幡宮 東 正弘 宮司

「創建一三〇〇年の歴史の中で」

一、祝意表明

一、御案内

神社庁役員、協議員、研修所講師、
 支部長、支部幹事、大麻幹事、
 教化委員、県総代会役員、評議員、
 総代会支部長、各指定団体会長、
 敬神婦人会単位会長、他管内神職

※既に御案内の通り、往復ハガキ返信面で
 参列の有無についてお知らせ願います。

◎お知らせ◎

今般、令和6年1月1日より土曜日も閉庁することとなりました。
 皆様には大変御迷惑おかけ致しますが、何卒御了承の程お願い申し上げます。